在校生保護者等　様

令和６年　４月　８日
兵庫県立豊岡高等学校長

生徒の送迎について

桜花の候、保護者等の皆様にはますますご健勝のことと存じます。
平素は本校教育活動にご理解ご協力を賜り厚く感謝いたします。
さて、生徒の送迎につきまして、近隣地区住民の皆様に迷惑をおかけする事例が毎年散見されます。つきましては、自家用車による生徒送迎の際には下記注意事項を厳守願います。

記

１　以下の地図枠内での乗降は厳に慎んで下さい。特に、豊岡聴覚特別支援学校西隣の三角形の土地は私有地であり、車の乗り入れは禁止です。また、国道３１２号との交差点付近私有地では車両修理等をされており危険ですので、敷地内には絶対に入らないようにしてください。

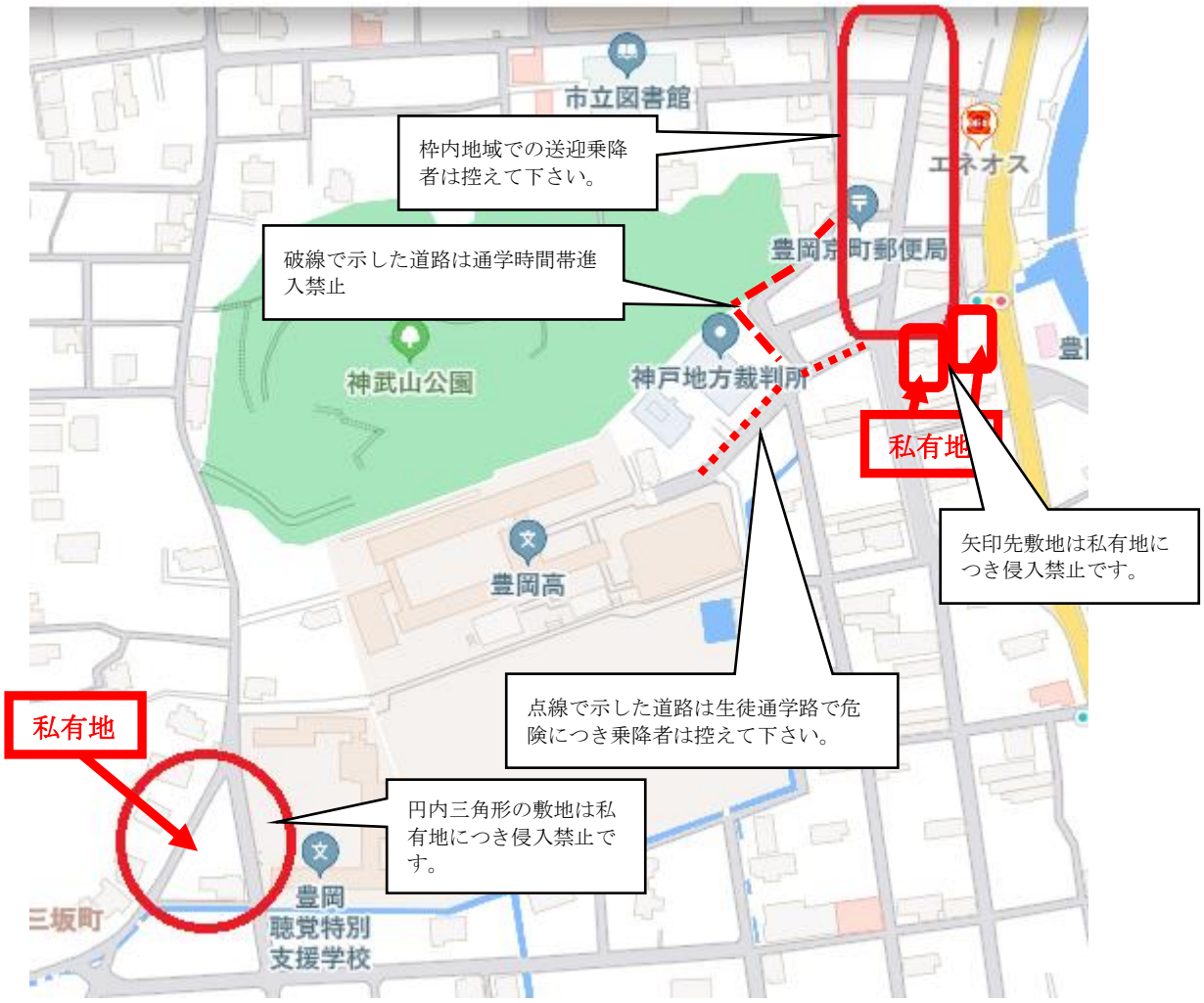


２　その他
（１）学校東側宵田町商店街との交差点から裁判所前を通る通りは、小学生の通学路と重なります。通学時間帯の侵入は控えて下さい。（平日 7:30～8:30 は車の通行禁止時間）
（２）時間に余裕を持った送迎をお願いします。乗降は道幅のある安全な場所で行うようにご協力下さい。